

地域で支える 医療的ケア児



医療的ケア児の現状と課題

熊本県医療的ケア児支援センターの小篠史郎副センター長に
医療的ケア児を取り巻く現状や課題を伺いました。

現状と課題

医療的ケア児とは病気や障がいにより日常生活の中で医療的な支援を必要とする子どもたちのこと。人工呼吸器の使用やたんの吸引、栄養補給、服薬管理など、専門的なケアを受けながら暮らしています。

医療技術の進歩や新生児医療の発展で、今まで亡くなっていた子どもたちの命が救われるようになった一方、医療的ケアを受けながら地域で暮らす子どもたちは年々増加しています。

しかし、医療的ケア児を取り巻く社会環境や支援体制は必ずしも十分とは言えません。多く

の子どもたちは、病院での治療を終えた後も在宅でのケアを必要とし、その負担は家族、特に保護者に大きいのしかかります。

令和6年度における県の調査によると、県内には352人の医療的ケア児が暮らしていますが、医療的ケア児を受け入れられる施設は限られていて、保護者が就労を縮小または断念せざるを得ないケースも少なくありません。

卒園後の学校生活においても課題は続きます。医療的ケア児が通学するには、看護師の配置や学校教職員との連携が不可欠ですが、特別支援学校の一部を除き、受け入れ経験のある学校

は少なく、教員と看護師がそれぞれの役割分担や授業の進め方を工夫しながら、組織的にケアを実施できる体制づくりが求められます。

また、卒業後は、働く場や日中の居場所が確保されにくいことも、家族の生活や就労継続に大きな影響を与えています。

課題解決のために

こうした状況を受け、国は令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」を施行。この法律は、医療的ケア児

の健やかな成長を支えること、家族の離職防止につながることを、そして誰もが安心して子どもを生み育てられる社会を実現することを目的としています。

特に保育や教育の分野では、保育園や学校の設置者に対し、看護師配置などの適切な支援体制を整える責務が明示されました。

県と市町村が連携した支援体制

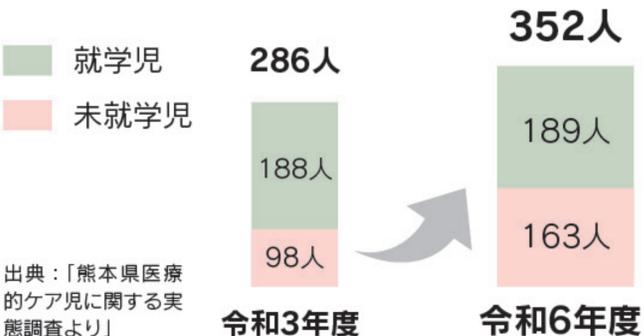
県では、医療的ケア児支援法に基づき具体的な支援につなげるため、令和4年に熊本大学病院内に医療的ケア児とその家

皆さんは「医療的ケア児」と呼ばれる子どもたちを知っていますか。今回は日常的なケアが必要な子どもと、その家族の現状、支援について紹介します。

熊本県医療的ケア児支援センター
社会福祉課 ☎(32)1387

熊本県内の医療的ケア児数

※就学、未就学児を含む



出典：「熊本県医療的ケア児に関する実態調査より」

族、地域の関係機関を対象に支援を行う「熊本県医療的ケア児支援センター」を設置しました。医師や看護師、社会福祉士、保健師、理学療法士など多職種が連携し、相談対応や関係機関の調整、人材育成に取り組んでいます。

同センターには、令和6年度で、延べ4242件の医療的ケア児に関する相談が寄せられ、宇城市を含む県内市町村を支援センターの職員が訪問し、母子保健、保育、教育、障がい福祉、防災の各担当課が連携する「5課協議」を通じて、地域ごとの支援体制づくりを支えています。

地域全体で支えるために

医療的ケア児が地域で安心して暮らすためには制度や専門職の整備だけでなく、地域全体の理解と協力が欠かせません。医療的ケアは子ども一人一人の生活を支える大切な支援です。医療的ケア児とその家族が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現に向け、行政、医療、福祉、教育、そして地域住民が共に歩んでいくことが求められています。

多分野にまたがる機関との連携した取り組み

医療的ケア児が日常生活を送る上での課題の一つに、保護者が災害発生時に適切な避難場所の選択や避難行動を取ることが困難ということが挙げられます。

この課題解決に向けた取り組みとして11月10日、松橋町内で「避難おさんぽ」を行いました。これは、実際に避難経路を歩きながら危険箇所などの確認を行い、「自助」の意識を高めること、医療的ケア児のための個別避難計画の実効性の検証などを目的とし、市が主催したものです。

この日は医療的ケア児と保護者、市職員など関係機関19人が参加。対象者の自宅から最寄りの避難所である松橋西防災拠点センターまでの道のりを事前に確認した経路に沿って歩きました。



相談支援 専門員

相談支援センター
なないろエール
宮田 裕士さん



避難計画を
考えました

個別避難計画作成・運用の糧に

今回の避難おさんぽへの参加を通して、医療的ケアが必要な児童が避難する際には、十分な事前準備と周囲の支援が不可欠であることを改めて認識しました。

今後も医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせるよう情報提供や支援を継続し、特に個別避難計画の作成・運用に今回の学びを生かしていきたいです。